

川崎市公告第369号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 とんびいけ公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区栗木台3丁目1番
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、適正な公園施設の機能維持・環境づくりを行い、公園利用者のニーズに応え、安全で快適な公園利用と市民サービスの充実を図ることを目的にするものです。
 - ・ 有料施設（土、日、祝日駐車場含む）の受付及び連絡業務
 - ・ 運動施設の維持管理業務
 - ・ 日常の公園内維持管理業務
 - ・ 園内清掃業務
 - ・ 公園利用サービス業務
 - ・ 事務所内維持管理業務
 - ・ 事故及び緊急時等の対応
 - ・ 災害時の対応
 - ・ その他

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：０４４－９５４－０５０５

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 提出期間

令和８年２月５日（木）から令和８年２月１２日（木）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和８年２月１８日（水）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

FAX：０４４－９５４－６２８３

(2) 質問受付期間

令和８年２月１８日（水）午前９時から令和８年２月２４日（火）午後５時までとします。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和８年２月２７日（金）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和8年3月12日(木) 午前10時20分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120 麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。

10 その他

（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（2）公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（3）詳細は、入札説明書によります。

（4）関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。